

生涯活躍のまちの推進に関する懇談会の概要

1. 委員一覧

池本 洋一	SUUMO 編集長
受田 浩之	高知大学副学長
河合 雅司	産経新聞論説委員
神野 正博	社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院理事長
袖井 孝子	お茶の水女子大学名誉教授
園田 真理子	明治大学理工学部建築学科教授
辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野教授
南 砂	読売新聞東京本社常務取締役調査研究本部長
◎増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
松田 智生	三菱総合研究所プラチナ社会研究センター主席研究員
森田 朗	津田塾大学総合政策学部教授

◎：座長

(敬称略・五十音順)

2. 開催状況

開催日時：平成 29 年 10 月 20 日（金）15 時 30 分～17 時

議事内容：生涯活躍のまちの取組状況と今後の方向性について

◎ **地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民（多世代）と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。**

（生涯活躍のまちHP: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/ccrc/index.html>）

1. 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援

- ・東京圏等大都市から地方への移住にとどまらず、地域内で近隣から「まちなか」に住み替えるケースも想定。
- ・入居者は、中高年齢期の早めの住み替えや地域での活躍を念頭に置き、50代以上を中心。
- ・移住希望者に対し、きめ細やかな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。

2. 「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康時からの入居を基本とし、健康づくりや就労・生涯学習など社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

3. 地域住民（多世代）との協働

- ・地域社会に溶け込み、入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代との協働ができる環境を実現。大学等との連携も。

4. 「継続的なケア」の確保

- ・医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活を送れる「継続的なケア」の体制を確保。

5. 地域包括ケアシステムとの連携

- ・受入れ自治体において、地域包括ケアシステムとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備（既存福祉拠点の活用、コーディネーター兼任等）することが望まれる。空き家など地域のソフト・ハード資源を積極的に活用することも。

従来の高齢者施設等		「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択	居住の契機	健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と協働

◎ 「生涯活躍のまち」の地域再生計画制度（平成28年4月20日施行）

※認定された地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）数：16計画（平成29年6月現在）

〔北海道函館市、青森県弘前市、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、新潟県南魚沼市、石川県白山市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市〕

◎ 地方創生推進交付金等による先駆的な取組の支援（平成29年4月現在 114事業（1府3県87市町村））

◎ 関係府省からなる支援チームにより地方公共団体の取組を支援

※生涯活躍のまち形成支援チームが対象とする自治体：16団体（平成29年7月現在）

〔北海道函館市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市〕

⇒ 「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体数：100団体（2020年）を目指す。

平成28年度「生涯活躍のまち」に関する意向等調査結果

【参考】

<調査概要>

- 「生涯活躍のまち」に関する地方公共団体の意向等を把握するため、平成28年10月1日時点での状況について調査を実施。

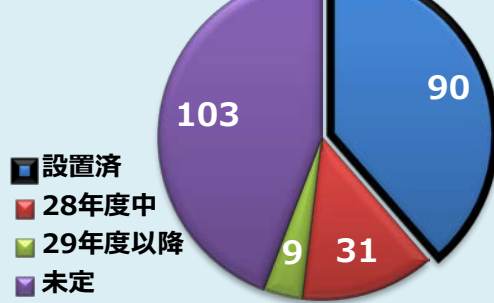
<調査結果>

- 「生涯活躍のまち」に関する取組の推進意向がある地方公共団体は、**236団体**
- 取組の推進意向がある地方公共団体のうち、
 - ・ 既に検討組織を設置しているのは**90団体**
 - ・ 「生涯活躍のまち」に関する構想等を既に策定したのは**27団体**
 - ・ 既に取組を開始しているのは**71団体**

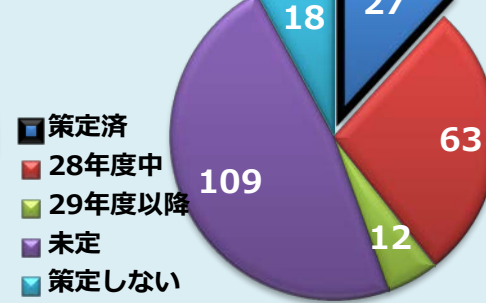
① 推進意向



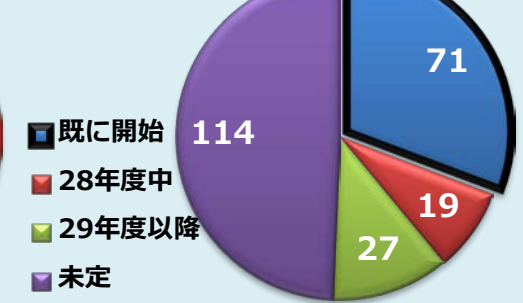
② 検討組織



③ 構想等



④ 取組開始時期



<地方公共団体の取組の推進に向けて>

- 地方公共団体の取組が一層円滑に進むよう、平成28年度中に「生涯活躍のまち」づくりを担う人材の育成カリキュラムの開発、ビジネスモデルの調査・研究等を行うとともに、引き続きノウハウ等の収集・蓄積・情報提供等を行っていく。

「生涯活躍のまち」の取組について

これまでの取組

- ◎地域再生法を改正（H28.4.20施行）し、「生涯活躍のまち」事業を制度化した結果、16自治体が「生涯活躍のまち」に係る地域再生計画の認定を受けた。
- ◎地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金により、「生涯活躍のまち」事業に関する取組をソフト・ハードの両面により支援し、1府3県87市町村の114事業について地方創生推進交付金等を活用している。今年度末には15の自治体で地方創生拠点整備交付金を活用した地域住民が交流を行う拠点施設や移住者向けのお試し居住施設が整備される予定。
- ◎関係府省からなる支援チームを立ち上げ、全体会議を3回開催するとともに現地視察を実施し、関係者から状況をヒアリングした。支援チームの対象自治体は当初の7自治体から現在16自治体まで拡大している。
- ◎「生涯活躍のまち」の運営・推進を担う人材の研修カリキュラムや事業運営の参考となるビジネスモデル等を盛り込んだマニュアルを作成し公表した（H29.6）。

- ⇒毎年実施している自治体の意向調査の結果、71の自治体が「生涯活躍のまち」の取組を進めていると回答している（H28.10時点）。
- ⇒この取組は、各自治体が独自の地域資源等を活用して特色ある計画を策定しており、その取組み方は様々である。住民や関係者等が地域全体で取り組む息の長い取組みであるが、着実に進められている。

今後の取組

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改定版）において掲げたK P I

「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体数：100団体（2020年）を目指す。

KPIを実現するため、以下の取組を進めていく。

- ◎公表したマニュアルや事例集等の支援ツールを活用するとともに今後とも情報収集に努め、好事例やノウハウを紹介するなど、人材支援・情報支援を行う。また、交付金による財政支援を行う。
 - ◎必要に応じて有識者等の参画も得ながら、全国の自治体において関係者との意見交換等を行い、各地域における取組の特徴、課題等を把握して継続的に支援する。
 - ◎意見交換の結果を踏まえ、各地方公共団体の取組を整理・類型化することにより情報の横展開を図ると共に、引き続き関係府省と連携し、支援チームを通じて課題解決を支援することで全国の自治体の取組を支援する。
- ⇒「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体の取組が一層円滑に進むよう、引き続き強力に支援する。